

広島市開発登録簿調書

登録番号

38

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 27 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 21 年 2 月 27 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]						
			氏 名	阿 部 絵						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市 佐伯区 五日市町大字美鈴園 40番地の6						
			氏 名	株式会社 寺尾園芸土木 代表取締役 寺尾 郁哉						
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承 継 の 原 因 等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番		広島市 安佐北区 小河原町字佛堂 738番7. 738番8						
		開 発 面 積		223.12 m ²						
		予定建築物の用途		自己用戸建住宅						
		宅地区画および戸数		1戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
			地域・地区							
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 21 年 3 月 9 日		備 考						
	完 了	着手の日から90日以内 平成 21 年 6 月 6 日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 127 号 平成 21 年 4 月 30 日								
	公 告	広島市告示第 208号 平成 21 年 4 月 30 日								